

平成 29 年 度

会津若松市水道事業会計  
決算 審査 意見 書

会津若松市監査委員

# 目 次

第1 審 査 の 種 類 .....	1
第2 審 査 の 対 象 .....	1
第3 審 査 の 着 眼 点 .....	1
第4 審 査 の 主 な 実 施 内 容 .....	1
第5 審 査 の 実 施 場 所 及 び 日 程 .....	1
第6 審 査 の 結 果 .....	1
第7 審 査 の 意 見	
(1) 業 務 実 績 .....	1
(2) 収 益 的 収 入 の 状 況 .....	2
(3) 収 益 的 支 出 の 状 況 .....	3
(4) 収 益 的 収 支 の 状 況 .....	4
(5) 資 本 的 収 入 及 び 支 出 の 状 況 .....	5
(6) 資 産 及 び 負 債 ・ 資 本 の 状 況 .....	7
(7) 資 金 の 状 況 .....	8
(8) 経 営 の 状 況 .....	10
(9) ま と め .....	12

## 凡例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整している。
- 3 千円単位で表示した金額の端数処理は、原則として単位未満を四捨五入し表示した。
- 4 符号の用法は、次のとおりである。
  - 「－」 …… 該当数値のないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
  - 「0.0」 …… 数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
  - 「△(数値)」 …… 負数
- 5 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

# 決算審査意見書

## 第1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項の規定による決算審査

## 第2 審査の対象

平成29年度会津若松市水道事業会計決算

## 第3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める「監査等の着眼点」の「第8決算審査の着眼点」に基づき、決算書類が地方公営企業法等に準拠して作成され、かつ、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、併せて、事業が地方公営企業法第3条に規定する「企業の経済性を発揮し公共の福祉を増進する」という原則に則り運営されているかを主眼として審査を行った。

## 第4 審査の主な実施内容

会津若松市監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表）及びこれらに関する附属書類を審査するとともに、会計帳簿及び証拠書類の照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取した。

## 第5 審査の実施場所及び日程

書類審査 監査事務局内 平成30年5月31日から平成30年7月9日まで  
対面審査 河東支所内会議室 平成30年7月10日

## 第6 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表並びにこれに関する附属書類は、地方公営企業法等に則して作成されており、その計数も正確で、当年度の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、財務に関する事務の執行については、おおむね適正であると認められた。

## 第7 審査の意見

### (1) 業務実績

平成29年度末における給水人口は117,363人で、前年度と比較して1,317人（1.1%）減少し、給水件数は50,476件で、前年度と比較して94件（0.2%）の減となっている。

また、年間配水量は15,792,446 $\text{m}^3$ となり、前年度と比較して362,273 $\text{m}^3$ （2.3%）の増、有収水量は13,497,277 $\text{m}^3$ で、前年度と比較して119,509 $\text{m}^3$ （0.9%）の増となっている。

有収水量の内容を分析すると、家庭用が47,822 $\text{m}^3$ （0.5%）の減、業務用が36,467 $\text{m}^3$

(1.4%)の減となった。一方、工場用においては、減少傾向が続いていたところであるが、今年度は203,798m<sup>3</sup>(23.4%)の増となっており、これは、企業における業績が回復基調にあることが要因の一つと考えられる。とはいえ、現段階では水道水の大量消費型の企業立地は計画されておらず、今後、大幅な工場用の水需要の増加が見込まれる状況にはない。

以上のように、水道事業の収益の根源である有収水量は、今年度は微増となったものの年々減少傾向にあり、また、有収水量の7割以上を占める家庭用水量の背景となる給水人口も減少し続けていることから、今後の水需要についても大変厳しい状況が続くものと考えられる。

一方、配水量に占める有収水量の割合を示す有収率は、前年度の86.7%と比較して1.2ポイント減の85.5%となっている。これは、冬期間の例年になく寒波により水道管破裂等が多発し、漏水量が増加したこと、また、水質安定のために排水した水量が多かったことが主な要因と考えられる。

収益力の向上を図るうえでも、有収率の向上は重要な課題であり、漏水の要因となる老朽管や鉛給水管の更新・解消事業に継続して取り組むとともに、漏水の早期発見と迅速な修理対応に努め、有収率の向上に向け努力されたい。

### 業務実績の推移と前年度対比

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (b)	平成29年度 (a)	比較増△減 (a)-(b)	対前年度比(%)
給水人口(人)	122,795	121,557	120,106	118,680	117,363	△1,317	98.9
給水件数(件)	50,452	50,521	50,580	50,570	50,476	△94	99.8
配水量(m <sup>3</sup> )	16,240,764	15,826,694	15,831,924	15,430,173	15,792,446	362,273	102.3
有収水量(m <sup>3</sup> )	14,123,071	13,653,987	13,433,041	13,377,768	13,497,277	119,509	100.9
うち家庭用	10,250,414	10,109,280	9,917,329	9,971,039	9,923,217	△47,822	99.5
うち業務用	2,638,830	2,506,303	2,488,218	2,536,478	2,500,011	△36,467	98.6
うち工場用	1,233,827	1,038,404	1,027,494	870,251	1,074,049	203,798	123.4
有収率(%)	87.0	86.3	84.8	86.7	85.5	△1.2	—

### (2) 収益的収入の状況

営業収益の総額は2,904,783,813円で、前年度と比較して428,860,891円(17.3%)増加し、総収益に占める割合は92.9%となっている。増加の主な要因は、給水収益が435,197,773円(18.4%)増加したことによるものであり、これは、平成29年6月から水道料金が改定されたことが主な要因である。

営業外収益の総額は217,616,839円で、前年度と比較して19,414,153円(9.8%)の増加となっており、主な要因は、雑収益が4,569,888円(24.7%)減少したものの、長期前受金戻入(償却資産の取得に伴う補助金等である長期前受金を当該資産の減価償却や除却に併せて収益化するもの)が24,545,099円(13.7%)増加したことによるものであり、雑収益の減少は、原子力発電所事故に伴う損害賠償金が減少したこと、長期前受金戻入の増加は、滝沢浄水場更新整備事業の完了に伴い発生した旧滝沢浄水場に係る資産の除却により、その財源となった補助金等が収益化されたことが主な要因である。

特別利益の総額は3,185,492円で、前年度と比較して2,969,802円(1,376.9%)の増加となっており、これは貸倒引当金戻入により、その他特別利益が増加したことによるものである。なお、貸倒引当金の戻入は、見込額より実際の不納欠損による取崩額が少なかったこと、また、実績を踏まえ必要額の算出方法を見直したことによるものである。

これらを合わせた水道事業収益の総額は3,125,586,144円で、前年度と比較して451,244,846円(16.9%)の増加となっている。この大幅な収益の増加は、前述した水道料金の改定による営業収益の増加が大きな要因となっており、こうした状況は今後も継続するものと考えられ、長期的な水道事業の安定性に寄与していくものと思料する。

### 収益前年度対比

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位:円)

項 目	平成29年度 決算額(a)	構成比 (%)	平成28年度 決算額(b)	構成比 (%)	比較増△減 (a)-(b)	対前年 度比(%)
1 営業収益	2,904,783,813	92.9	2,475,922,922	92.6	428,860,891	117.3
給水収益	2,800,505,369	89.6	2,365,307,596	88.5	435,197,773	118.4
受託工事収益	0	0.0	672,600	0.0	△672,600	0.0
その他の営業収益	104,278,444	3.3	109,942,726	4.1	△5,664,282	94.8
2 営業外収益	217,616,839	7.0	198,202,686	7.4	19,414,153	109.8
受取利息及び配当金	360,660	0.0	921,718	0.0	△561,058	39.1
長期前受金戻入	203,338,559	6.5	178,793,460	6.7	24,545,099	113.7
雑収益	13,917,620	0.5	18,487,508	0.7	△4,569,888	75.3
3 特別利益	3,185,492	0.1	215,690	0.0	2,969,802	1,476.9
過年度損益修正益	343,357	0.0	215,690	0.0	127,667	159.2
固定資産売却益	479,893	0.0	0	0.0	479,893	-
その他特別利益	2,362,242	0.1	0	0.0	2,362,242	-
収益合計	3,125,586,144	100.0	2,674,341,298	100.0	451,244,846	116.9

### (3) 収益的支出の状況

営業費用の総額は3,100,811,247円で、前年度と比較して621,169,584円(25.1%)増加し、総費用に占める割合は93.7%となっている。

増加の主な要因は、資産減耗費が612,390,284円(1,774.2%)増加したことによるものであり、これは、滝沢浄水場の更新整備事業が完了したことに伴い、旧滝沢浄水場の建物・設備等が用途廃止により廃棄され、未償却額(帳簿価額)分631,061,565円が固定資産除却費として費用化されたことによるものである。一方、減価償却費が31,702,742円(2.9%)の減少となっているのは、この除却がなければ平成29年度に費用化される予定だった減価償却費31,465,022円が、未償却額として固定資産除却費に計上されたことによるものである。

また、配水及び給水費が41,772,420円(8.9%)増加しているが、これは、配水池の耐震診断業務委託等により委託料が26,707,355円増加したことが主な要因となっている。

営業外費用の総額は203,831,063円で、前年度と比較して8,178,152円(3.9%)の減少となっており、主な要因は、長期的な借入利率の低下に伴い、支払利息及び企業債取扱諸費が

7,364,400円(3.5%)減少したことによるものである。

特別損失の総額は5,109,891円で、前年度と比較して3,808,817円(292.7%)の増加となっており、これは過年度に係る委託料増加費用の支出により、過年度損益修正損が増加したことによるものである。

これらを合わせた水道事業費用の総額は3,309,752,201円で、前年度と比較して616,800,249円(22.9%)の増加となっている。

この大幅な費用の増加は、前述のとおり、旧滝沢浄水場の用途廃止に伴う会計上の一過性の処理によるところが大きく、費用構造の長期的悪化によるものではないと思料する。

なお、営業費用のうち、平成29年7月に発生した滝沢浄水場の配水系統切替による水道水の不具合(水圧低下・赤水)への対応のため発生した費用については、給水袋購入や給水車借用費用、対象地区への広報費用、空気弁設置費用、職員人件費等で約645万円、11月に行った新設管への切替作業に要した費用については、対象地区への広報費用、空気弁設置費用、排水管工事費用、職員人件費等で約725万円となっている。

これら、滝沢浄水場の配水管切替に伴う水道水の不具合対応や未然防止対応に要した直接的な費用は、合わせて約1,370万円程度であり、費用に及ぼす影響は、費用総額の1%にも満たないものであった。

#### 費用前年度対比

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位:円)

項目	平成29年度 決算額(a)	構成比 (%)	平成28年度 決算額(b)	構成比 (%)	比較増△減 (a)-(b)	対前年度 比(%)
1 営業費用	3,100,811,247	93.7	2,479,641,663	92.1	621,169,584	125.1
原水及び浄水費	541,135,290	16.4	550,373,043	20.4	△9,237,753	98.3
配水及び給水費	509,478,475	15.4	467,706,055	17.4	41,772,420	108.9
受託工事費	0	0.0	570,000	0.0	△570,000	0.0
業務費	139,798,285	4.2	134,856,567	5.0	4,941,718	103.7
総係費	187,914,565	5.7	184,381,188	6.9	3,533,377	101.9
減価償却費	1,075,514,114	32.5	1,107,216,856	41.1	△31,702,742	97.1
資産減耗費	646,906,528	19.5	34,516,244	1.3	612,390,284	1,874.2
その他営業費用	63,990	0.0	21,710	0.0	42,280	294.7
2 営業外費用	203,831,063	6.2	212,009,215	7.9	△8,178,152	96.1
支払利息及び企業債取扱諸費	202,763,559	6.1	210,127,959	7.8	△7,364,400	96.5
雑支出	1,067,504	0.1	1,881,256	0.1	△813,752	56.7
3 特別損失	5,109,891	0.1	1,301,074	0.0	3,808,817	392.7
過年度損益修正損	5,109,891	0.1	1,301,074	0.0	3,808,817	392.7
費用合計	3,309,752,201	100.0	2,692,951,952	100.0	616,800,249	122.9

#### (4) 収益的収支の状況

今年度の損益計算は、水道事業収益総額が3,125,586,144円、一方、水道事業費用総額が3,309,752,201円で、差し引き184,166,057円の当年度純損失となっている。

営業収支について見てみると、営業収益は2,904,783,813円で、前年度と比較して428,860,891円増加したものの、これに対する営業費用は3,100,811,247円で、営業収益の増加額を上回る621,169,584円の増加となり、その結果196,027,434円の大幅な営業損失となっている。この大幅な営業損失の主な要因は、水道料金の改定により給水収益が増加した一方で、旧滝沢浄水場の建物・設備等の除却により、未償却額（帳簿価額）分が資産減耗費として費用化されたことによるものである。

また、当年度純利益も平成26年度以降4年連続の赤字となっており、平成29年6月の水道料金改定によっても黒字に転じることなく、むしろ赤字幅が増大する結果となった。しかしながら、営業収益は、約26億円から25億円を切るまでに漸減傾向にあったが、平成29年度には約29億円と大幅に増加し、料金改定が大きな収益構造の変化をもたらしたところである。一方、営業費用については、約24億円から25億円で推移していたが、平成29年度は旧滝沢浄水場に係る費用計上によって約31億円の膨れ上がり、水道料金改定による増収効果を上回り、むしろ当年度純利益は2億円近い赤字となったが、これをもって収支構造の変化と捉えるべきではなく、平成29年度に限ったものと受け止めるべきものと考ええる。

#### 収支実績の推移

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位:円)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (b)	平成29年度 (a)	比較増△減 (a)-(b)
営業収益	2,592,453,609	2,520,433,609	2,528,289,469	2,475,922,922	2,904,783,813	428,860,891
営業費用	2,394,274,031	2,428,327,130	2,514,787,611	2,479,641,663	3,100,811,247	621,169,584
営業利益(△は損失)	198,179,578	92,106,479	13,501,858	△3,718,741	△196,027,434	△192,308,693
営業外収益	58,309,316	196,819,722	197,754,551	198,202,686	217,616,839	19,414,153
営業外費用	247,273,447	236,321,294	224,438,425	212,009,215	203,831,063	△8,178,152
経常利益(△は損失)	9,215,447	52,604,907	△13,182,016	△17,525,270	△182,241,658	△164,716,388
特別利益	765,304	4,422,181	199,355	215,690	3,185,492	2,969,802
特別損失	8,177,120	464,361,839	1,941,216	1,301,074	5,109,891	3,808,817
当年度純利益 (△は純損失)	1,803,631	△407,334,751	△14,923,877	△18,610,654	△184,166,057	△165,555,403

収益合計	2,651,528,229	2,721,675,512	2,726,243,375	2,674,341,298	3,125,586,144	451,244,846
費用合計	2,649,724,598	3,129,010,263	2,741,167,252	2,692,951,952	3,309,752,201	616,800,249

#### (5) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入の総額は822,371,364円で、前年度と比較して1,158,411,061円(58.5%)の減少となっており、その主な要因は、企業債が877,000,000円(57.2%)減少したこと、補助金が249,088,000円(68.2%)減少したことによるものである。

これに対する資本的支出の総額は2,929,158,908円で、前年度と比較して818,298,760円(21.8%)の減少となっており、その主な要因は、浄水場改良費が1,001,938,361円(38.6%)減少したことによるものである。

この企業債及び補助金並びに浄水場改良費が減少した主な要因は、滝沢浄水場の更新整備事

業によるものであり、平成26年度から実施してきた更新整備工事がピークを終え、工事請負費が減少したことに伴い、その財源としての企業債借入額や補助金収入が減少したものである。

#### 資本的収入前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額](単位:円)

区 分	平成29年度 決算額(a)	平成28年度 決算額(b)	比較増△減 (a)-(b)	対前年 度比(%)
1 企業債	656,000,000	1,533,000,000	△877,000,000	42.8
2 出資金	22,570,881	26,628,509	△4,057,628	84.8
3 補助金	116,007,000	365,095,000	△249,088,000	31.8
4 負担金	2,511,647	7,970,836	△5,459,189	31.5
5 補償金	24,957,720	48,088,080	△23,130,360	51.9
6 固定資産売却代金	324,116	0	324,116	-
資本的収入合計	822,371,364	1,980,782,425	△1,158,411,061	41.5

#### 資本的支出前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額](単位:円)

区 分	平成29年度 決算額(a)	平成28年度 決算額(b)	比較増△減 (a)-(b)	対前年 度比(%)
1 建設改良費	2,238,396,940	3,060,568,956	△822,172,016	73.1
浄水場改良費	1,594,062,201	2,596,000,562	△1,001,938,361	61.4
配水設備改良費	635,084,419	460,390,474	174,693,945	137.9
量水器費	1,596,360	1,581,600	14,760	100.9
固定資産購入費	2,553,120	894,240	1,658,880	285.5
給配水管路図作成費	5,100,840	1,702,080	3,398,760	299.7
2 企業債元金償還金	690,761,968	686,888,712	3,873,256	100.6
資本的支出合計	2,929,158,908	3,747,457,668	△818,298,760	78.2

《参考》 滝沢浄水場更新整備等事業設計及び建設工事の工事請負費と財源

\*平成25～29年度債務負担行為工事契約額 6,115,204,760円

(単位:円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (完了)	計	
工事請負費	271,620,000	1,745,337,186	2,580,644,546	1,517,603,028	6,115,204,760	
財源	企業債	102,000,000	636,000,000	1,240,000,000	456,000,000	2,434,000,000
	補助金	52,121,000	304,712,000	325,928,000	41,840,000	724,601,000
	補てん財源 (内部留保資金等)	117,499,000	804,625,186	1,014,716,546	1,019,763,028	2,956,603,760

## (6) 資産及び負債・資本の状況

資産総額は32,430,951,307円で、前年度と比較して556,195,735円（1.7%）の増加となっている。

このうち、固定資産は29,799,460,276円で、前年度と比較して371,255,131円（1.3%）増加し、資産総額に占める割合は91.9%となっている。増加の主な要因は、有形固定資産のうち建設仮勘定が4,326,052,916円（99.4%）減少した一方、建物が730,118,991円（137.4%）、構築物が2,092,787,751円（9.3%）、機械及び装置が1,916,893,163円（195.1%）それぞれ増加したことによるものである。

なお、建設仮勘定が大きく減少しているのは、滝沢浄水場更新整備事業が完了したことに伴い、平成28年度以前に完了した工事及び事務費分が建物等それぞれの資産に振り分けられたことが大きな要因となっている。

流動資産は、2,631,491,031円で、前年度と比較して184,940,604円（7.6%）増加し、資産総額に占める割合は8.1%となっている。増加の主な要因は、未収金が269,399,714円（32.8%）減少した一方、現金預金が481,928,956円（30.6%）増加したことによるものである。

### 比較貸借対照表 <資産の部>

（単位：円）

区 分	平成29年度 決算額(a)	構成 比(%)	平成28年度 決算額(b)	構成 比(%)	比較増△減 (a)-(b)	対前年 度比(%)
固定資産	29,799,460,276	91.9	29,428,205,145	92.3	371,255,131	101.3
うち有形固定資産	29,086,279,782	89.7	28,672,982,550	89.9	413,297,232	101.4
土地	151,115,456	—	151,093,856	—	21,600	100.0
建物	1,261,388,016	—	531,269,025	—	730,118,991	237.4
構築物	24,707,414,651	—	22,614,626,900	—	2,092,787,751	109.3
機械及び装置	2,899,626,117	—	982,732,954	—	1,916,893,163	295.1
車両運搬具	5,114,966	—	6,204,643	—	△1,089,677	82.4
工具器具及び備品	37,296,451	—	36,678,131	—	618,320	101.7
建設仮勘定	24,324,125	—	4,350,377,041	—	△4,326,052,916	0.6
うち無形固定資産	713,180,494	2.2	755,222,595	2.4	△42,042,101	94.4
流動資産	2,631,491,031	8.1	2,446,550,427	7.7	184,940,604	107.6
資産合計	32,430,951,307	100.0	31,874,755,572	100.0	556,195,735	101.7

負債の総額は17,543,958,306円で、前年度と比較して717,769,311円（4.3%）増加し、負債・資本合計に占める割合は54.1%となっている。

負債の増加は、固定負債が44,408,124円（0.4%）、繰延収益が51,294,523円（1.2%）減少した一方、流動負債が813,471,958円（64.4%）増加したことによるものである。この流動負債の増加は、滝沢浄水場更新整備事業に係る工事代金の支払いが翌年度となったことにより、未払金が増加したことが主な要因となっている。

資本の総額は14,886,993,001円で、前年度と比較して161,573,576円（1.1%）減少し、負

債・資本合計に占める割合は45.9%となっている。

資本の減少は、資本金が413,837,660円(3.2%)、資本剰余金が21,600円(0.0%)増加した一方で、利益剰余金が575,432,836円(31.4%)減少したことによるものである。

資本金の増加は、出資金22,570,881円の受入及び平成28年度において建設改良積立金の取崩しによって振り替えた未処分利益剰余金391,266,779円を平成29年9月議会の議決により資本金に繰り入れたことによるものであり、資本剰余金の増加は、土地の寄贈によるものである。

利益剰余金の減少は、前述の未処分利益剰余金391,266,779円の処分及び平成29年度純損失184,166,057円の補てんによるものである。

なお、平成29年度における資本的収入が資本的支出に不足する分の補てん財源として、利益剰余金である減債積立金117,223円及び建設改良積立金316,389,253円を取り崩し、未処分利益剰余金に振り替えており、この取り崩しにより、建設改良積立金の残高が0円となっている。

#### 比較貸借対照表 <負債・資本の部>

(単位:円)

区 分	平成29年度 決算額(a)	構成 比(%)	平成28年度 決算額(b)	構成 比(%)	比較増△減 (a)-(b)	対前年 度比(%)
固定負債	11,213,538,237	34.6	11,257,946,361	35.3	△44,408,124	99.6
流動負債	2,076,888,321	6.4	1,263,416,363	4.0	813,471,958	164.4
繰延収益	4,253,531,748	13.1	4,304,826,271	13.5	△51,294,523	98.8
負債合計	17,543,958,306	54.1	16,826,188,995	52.8	717,769,311	104.3
資本金	13,289,820,668	41.0	12,875,983,008	40.4	413,837,660	103.2
資本剰余金	341,783,896	1.0	341,762,296	1.1	21,600	100.0
利益剰余金	1,255,388,437	3.9	1,830,821,273	5.7	△575,432,836	68.6
減債積立金	273,472,736	—	273,589,959	—	△117,223	100.0
建設改良積立金	0	—	316,389,253	—	△316,389,253	0.0
当年度未処分利益剰余金	981,915,701	—	1,240,842,061	—	△258,926,360	79.1
資本合計	14,886,993,001	45.9	15,048,566,577	47.2	△161,573,576	98.9
負債資本合計	32,430,951,307	100.0	31,874,755,572	100.0	556,195,735	101.7

#### (7) 資金の状況

##### ① 資金不足比率

平成19年度に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に規定する地方公営企業経営の健全化審査の対象となる「資金不足比率」は次のとおりである。

当年度及び過年度の決算数値において、いずれも流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足額がなく、資金不足比率が生じないものである。

○資金不足比率 = 資金不足額(注1) ÷ 事業の規模(注2) × 100 (単位:円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
流動資産(a)	3,602,275,135	3,084,765,052	2,452,157,528	2,631,491,031
流動負債(b)	367,874,841	339,895,476	358,031,147	1,401,945,467
(b) - (a)	△3,234,400,294	△2,744,869,576	△2,094,126,381	△1,229,545,564
資金不足額	—	—	—	—
事業の規模	2,520,433,609	2,527,112,821	2,475,250,322	2,904,783,813
資金不足比率	—	—	—	—

注1. 資金不足額 = 流動負債 (b) - 流動資産 (a)

注2. 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

※翌年度償還の企業債については、流動負債から除外されている。また、平成26年度から平成28年度までの間は、経過措置として、流動資産から控除する評価性引当金（貸倒引当金）、通常一年以内に使用される見込みの負債性引当金（賞与引当金・修繕引当金）については、流動資産及び流動負債に含めないこととされていた。

## ②キャッシュフロー計算書

地方公営企業法の改正による会計基準の見直しにより、平成26年度より作成が義務付けられたキャッシュフロー計算書は、会計期間における資金（現金及び現金同等物）の状況を示すものであり、資金の流れを業務活動・投資活動・財務活動の3つの区分により表示するものである。

業務活動キャッシュフローについては、通常の業務活動の実施に係る資金の状態を表しており、損益収支はマイナスとなったものの、そのマイナスの主たる要因である資産減耗費の増は、現金の支出を伴わないこともあって、資金の状況としてはプラスとなっており、前年度と比較してプラス額が増加している。

投資活動キャッシュフローについては、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表しており、マイナスが大きいののは、滝沢浄水場更新整備事業や老朽管更新事業といった設備投資の支出によるものであるが、滝沢浄水場更新整備事業がピークを終えたことによりその支出も減り、前年度と比較してマイナス額が減少している。

財務活動キャッシュフローについては、資金調達に係る資金の状態を表しており、平成27年度・平成28年度とプラスの状況が続いていたが、今年度はマイナスとなった。これは、企業債に係る償還金が建設改良費に充てる企業債としての借入金を上回っていることを示しており、将来の返済負担が減少したことを意味している。

以上の3区分から、当年度の資金は481,928,956円増加し、資金期末残高は2,056,167,785円となった。資金の増加は、投資活動及び財務活動によるキャッシュフローのマイナス分を業務活動によるキャッシュフローによるプラスでカバーできていることを意味し、キャッシュフロー面から検証した結果としては、比較的安定した経営状況にあるといえる。

## キャッシュフローの状況

(単位:円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
業務活動によるキャッシュフロー	1,040,020,819	790,563,084	947,799,568	1,328,836,674
投資活動によるキャッシュフロー	△764,797,496	△1,928,885,244	△2,507,269,620	△834,716,631
財務活動によるキャッシュフロー	△225,662,809	353,418,810	872,739,797	△12,191,087
資金増加(減少)額	49,560,514	△784,903,350	△686,730,255	481,928,956
資金期首残高	2,996,311,920	3,045,872,434	2,260,969,084	1,574,238,829
資金期末残高	3,045,872,434	2,260,969,084	1,574,238,829	2,056,167,785

## (8) 経営の状況

### ① 営業収益について

営業収益は2,904,784千円で、前年度と比較して428,861千円増加しているが、これは給水収益が435,198千円増加したことによるものである。給水収益の増加原因については、給水件数の減による減少が約5百万円、使用水量の増による増加が約3千万円、平均単価の増による増加が約4億1千万円と分析されているが、この平均単価の増のほとんどは、平成29年6月からの水道料金改定による増収分と考えられる。

また、平成29年度の給水収益の実績は、2,800,505千円であり、料金改定時の財政計画における料金改定後の収支見通し(以下、単に「料金改定後の収支見通し」という。)の2,857,188千円に比し、56,683千円少ないものの、率合としては約98%であり、概ね収支見通しに沿った収益状況にあるといえよう。

### 営業収益前年度対比及び「料金改定後の収支見通し」との対比

(単位:千円)

項目	平成28年度 決算額(b)	平成29年度 決算額(a)	〈参考〉 料金改定後 見込額(c)	前年度との 比較増△減 (a)-(b)	見込額との 比較増△減 (a)-(c)
営業収益	2,475,923	2,904,784	2,973,505	428,861	△68,721
給水収益	2,365,307	2,800,505	2,857,188	435,198	△56,683
受託工事収益	673	0	1,200	△673	△1,200
その他の営業収益	109,943	104,279	115,117	△5,664	△10,838

### ② 営業費用について

営業費用は3,100,811千円で、前年度と比較して621,169千円増加しているが、その主な要因は、減価償却費が31,703千円減少した一方で、資産減耗費が612,391千円増加したことによるものであり、旧滝沢浄水場の一括除却が大きな要因となっている。

「料金改定後の収支見通し」においても、実績ベースで約24億円から25億円で推移していた営業費用については、平成29年度に一時的に31億円を超えるものの、平成30年度からは27億円を下回って推移するものとしており、平成29年度実績における営業費用の6億円を超える大幅な増加は、大規模な資産除却による一過性のものとして「料金改定後の収支見通し」においても折り込まれていたものである。

営業費用前年度対比及び「料金改定後の収支見通し」との対比

(単位:千円)

項 目	平成28年度 決算額(b)	平成29年度 決算額(a)	〈参考〉 料金改定後 見込額(c)	前年度との 比較増△減 (a)-(b)	見込額との 比較増△減 (a)-(c)
営業費用	2,479,642	3,100,811	3,183,306	621,169	△82,495
原水及び浄水費	550,373	541,135	601,292	△ 9,238	△60,157
配水及び給水費	467,706	509,478	517,749	41,772	△8,271
受託工事費	570	0	1,000	△ 570	△1,000
業務費	134,857	139,798	136,481	4,941	3,317
総係費	184,381	187,915	176,777	3,534	11,138
減価償却費	1,107,217	1,075,514	1,082,430	△ 31,703	△6,916
資産減耗費	34,516	646,907	667,559	612,391	△20,652
その他営業費用	22	64	18	42	46

③収支見通しについて

今年度の損益計算は、水道料金改定の効果により給水収益が増加した一方で、旧滝沢浄水場の一括除却により多額の資産減耗費が計上されたことによって、184,166千円の大幅な赤字となった。

しかしながら、この収支の赤字は、「料金改定後の収支見通し」においても、平成29年度限りの営業費用の増加を見込んでいたことにより、想定されていたものであり、更には、収支見通しの赤字見込231,221千円より、平成29年度実績の赤字幅が47,055千円圧縮されている。

また、「料金改定後の収支見通し」においては、平成30年度からは旧滝沢浄水場の除却費に代えて、新滝沢浄水場分の減価償却費が見込まれているが、これによると、平成30年度以降は特別損失を除く費用合計が28億円台に平準化され、その結果、平成33年度まで毎年度2億数千円程度の利益が見込まれている。

以上のことから、今年度の大幅な赤字は経営状況の構造的な悪化によるものではなく、一時的な費用増加による一過性のものであり、水道料金改定後の経営状況については、来年度以降の動向を注視し、その効果を検証していく必要があるものとする。

収益的収支見通し

(単位:千円)

項 目	平成29年度 決算額	料金改定後の収支見通し				
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
給水収益	2,800,505	2,857,188	2,831,714	2,818,132	2,794,456	2,777,664
その他収益	321,895	310,952	313,068	312,019	310,995	305,413
収益合計	3,122,400	3,168,140	3,144,782	3,130,151	3,105,451	3,083,077
営業費用	3,100,811	3,183,306	2,692,137	2,694,192	2,649,464	2,672,027
営業外費用	203,831	213,884	205,797	194,414	185,531	175,467
費用合計	3,304,642	3,397,190	2,897,934	2,888,606	2,834,995	2,847,494
経常損益	△ 182,242	△ 229,050	246,848	241,545	270,456	235,583
特別利益	3,186	470	470	470	470	470
特別損失	5,110	2,641	2,641	2,641	2,641	2,641
特別損益	△ 1,924	△ 2,171	△ 2,171	△ 2,171	△ 2,171	△ 2,171
当年度純損益	△ 184,166	△ 231,221	244,677	239,374	268,285	233,412

## (9)まとめ

平成29年度の営業収益は、平成29年6月からの水道料金改定もあって2,904,784千円と前年度と比較して428,861千円、率にして17.3%の伸びを示した。その結果、営業外収益や特別利益も加えた収益的収入の総額は、3,125,586千円と前年度と比較して451,245千円の増収となった。

しかし、一方で、営業費用についても、新滝沢浄水場の完成に伴う旧滝沢浄水場の資産減耗費の計上もあって、3,100,811千円と前年度と比較して621,169千円の増となり、営業外費用や特別損失も加えた収益的支出の総額は、3,309,752千円と前年度と比較して616,800千円の増となった。

その結果、収益的支出総額が収益的収入総額を上回り、平成29年度の当年度純利益は、184,166千円の純損失となった。ただし、経営的には、前年度繰越利益剰余金が849,575千円と、平成29年度の純損失額を大きく上回っており、経営的に直ちに問題になる状況にはなかった。

確かに、当年度純利益については、平成26年度から4期連続の赤字となったが、その背景は、平成28年度以前と平成29年度では大きく異なっている。

平成28年度以前は、同一の水道料金を維持する中であって、給水人口の動態や大口需要者の動向を背景として、給水需要が長期的に低落傾向にあったため、収益的収入は減少傾向にあった。一方、収益的支出については、水道事業が装置型事業であるがゆえに、減価償却費や企業債支払利息などの固定的な経費が大きなウェイトを占め、水の供給量が減っても、必ずしも費用には連動せず、その結果、近年は構造的に赤字となっていたところである。

それに対し、平成29年度については、まず、収入面では、供給水量に大きな変化は見られなかったものの、料金収入の面では、水道料金の改定により構造的に変化したところである。一方、支出面でも大幅な増加が見られたが、これは、老朽化した浄水場の更新整備が終了したことに伴う会計上の費用計上によるものであり、こうした処理は平成29年度限りで終了するため、一過性の事象と捉えることができる。

因みに、料金改定時の財政計画における収支見通しにおいても、水道料金の改定に伴い、平成29年度以降、毎年度約28億円前後の給水収益を見込んでおり、それに対し、営業費用については、平成29年度には一時的に巨額の増加はあるものの、平成30年度以降は通常ベースになるものと見通している。その結果、平成29年度は一時的に赤字となるものの、平成30年度以降は黒字構造への転換を見通している。

以上のことから、平成29年度の損益計算において、約1億8千万円という大きな純損失を計上したことをもって、短期的に水道事業の経営状況が急激に悪化したと捉えることは適切でなく、長期的な視点にたって、今後の経営状況を注視し、検証していくことが必要である。

そして、今後の水道事業経営にあっては、水道料金の改定を契機として、近年の構造的な赤字経営の状況から脱却し、安定的で継続的な水道事業経営への転換を図りながら、「安全な水の安定供給でくらしの未来を支え続ける水道」の実現に努められるよう、期待するものである。

最後に、長年の懸案であった滝沢浄水場の更新整備が終了し、大きな山を1つ越えたが、今後は、総延長約800kmに及ぶ管路の更新が必要であり、また、東山浄水場もやがて更新時期を迎えることになる。

これら更新事業の財源となる建設改良積立金については、平成29年度決算で底をついており、積極的な施設更新に取り組んでいくためには、早急に建設改良積立金を一定程度確保し、さらには、今後、毎年度の黒字化によって当該積立金の増強を図っていくことが必要である。また、

毎年度の財源にも一定程度限界もあることから、施設更新の事業量や事業規模の平準化が必要であり、その検討に併せて、単なる施設更新に留まらず、投資効率を重視した機能改善も図っていかなければならないと思料する。

こうした取り組みによって、施設面においても、持続可能で健全な水道事業の実現に尽力されるよう望むものである。